

## 新型コロナオミクロン株対応ワクチン接種について

新型コロナワクチンの初回接種(1・2回目)を終了した12歳以上の方は、接種券が届き次第、オミクロン株対応ワクチンを接種することが可能です。

すでに3・4回目の接種券を発送済みかつ未接種の方については、重複の接種等の接種間違いを防ぐため、接種券の再発送は行いません。すでにお手元にある3・4回目の接種券で接種ができます。

紛失等により接種券の再発行を希望される方は、以下のとおり申請を受け付けています。

【保健センター窓口(午前8時30分から午後5時15分まで 土・日曜・祝日を除く)】

七宝保健センター ☎441・5665

美和保健センター ☎443・3838

甚目寺保健センター ☎443・0005

【持ち物】

(1)本人確認書類

(2)接種済証(ない場合、接種歴の確認にお時間がかかります)

(3)委任状(同一世帯以外の方が申請する場合)

【コロナワクチンナビ(厚生労働省ウェブサイト)】

URL:<https://v-sys.mhlw.go.jp>



問合せ 健康推進課 ☎443・0005 FAX 443・5461

## 第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者等のご遺族の皆様へ

令和2年4月1日より、請求受付を行っております「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)」の請求期限が、令和5年3月31日(金)までとなっております。請求期間を過ぎますと特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求手続きがまだお済みでない場合は、ご注意ください。

**対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族のお1人

(細かい条件につきましては窓口にお問い合わせください)

**支給内容** 額面25万円(5年償還の記名国債)

**請求期間** 令和5年3月31日(金)まで

**請求窓口** 社会福祉課(午前8時30分から午後5時15分まで 土・日曜・祝日、年末年始を除く)

※請求者が居住する市町村での受付になります。

問合せ 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

## 虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通)